

独立行政法人国立病院機構

東尾張病院

入院の御案内

この御案内では、入院手続きから入院中に守っていただきたいことや、入院費の請求・お支払い等に関して御案内しております。

患者様・御家族様におかれましては、よくお読みいただきますようお願いいたします。



～ 病院の理念 ～

患者さんの立場に立ち、

基本的人権を守り、

より安全な医療を提供します。

〒463-0802

名古屋市守山区大森北2丁目1301番地

電話 052-798-9711

入院の手続き

1. 入院に際しては、入院の形態により手続きが異なることがあります。

①共通の手続き

受付にて「**入院申込書**」・「**身元引受書兼診療費等支払保証書**」に記入をお願いします。

②入院形態別の手続き

医療保護入院

御家族の方に「**同意書**」の記入をお願いします。

任意入院

入院される御本人に「**任意入院同意書**」の記入をお願いします。

2. マイナンバーカード（マイナ保険証）又は健康保険証・医療証等は、入院手続きの際に受付まで御提示下さい。

なお、「標準負担額減額認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、保険証等と一緒に提示願います。

（マイナンバーカード（マイナ保険証）で受診される場合には認定証の提示は不要となります。）

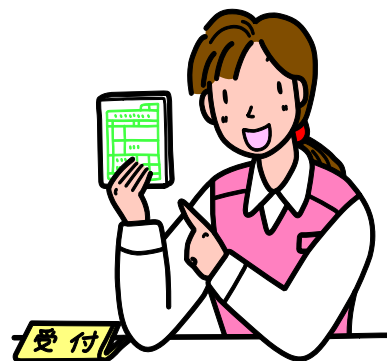
御注意

緊急やむを得ない事情がある場合を除き、保険証等の提示がない場合は**無保険扱い（全額自費）**で請求させていただくことがあります。

また、標準負担額減額認定証等の提示がない場合、**減額されません**ので必ず提示して下さい。

3. 毎月、保険証等の確認をさせていただいております。医事窓口まで御提示下さい。

なお、保険証等の変更がありましたら、速やかに医事窓口まで御提示下さい。また、各市町村の「受給者証」及び「標準負担額減額認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、短期（1年から2年程度）で更新される場合があります。更新されない場合、医療費などの窓口負担額が高くなる場合がありますので必ず更新の上、医事窓口まで御提示下さい。



入院時の携帯品

- 衣類（普段着・下着・パジャマ等） ●洗面用具、ティッシュペーパー
- 箸（箸箱）・湯のみ・コップ等（陶器・ガラス製品以外）
- バスタオル・タオル等
- 履き物（踵のある履きなれた靴や滑りにくい靴をご準備ください）



- 携帯電話の持ち込みは原則禁止しております。詳しくは病棟スタッフにお尋ね下さい。なお、院内での撮影録画は禁止しております。
- 入院時の携帯品については、病棟内への危険物持ち込みがないよう、職員がチェックさせていただきます。その結果、危険物と判断された物品については、お持ち帰りいただきます。入院生活を安全に過ごしていただくために約束事を守り、御協力いただきますようお願いいたします。
- 紛失防止のため、携行品には必ず名前の記入をお願いします。
- 貴重品（貴金属・カメラ）及び危険物（ライター・カミソリ・缶類）の持ち込みは、盗難・事故等の防止の観点から制限させていただきます。
- 現金については、病状等により所持を制限させていただく場合があります。所持を許可されている場合でも、多額の現金の持ち込みは紛失等を予防する観点から、できるだけ避けていただきますようお願いいたします。
- 携帯品・貴重品・現金等の紛失等の責任は、病院では負いかねますので各自責任を持って管理して下さい。
なお、現金については、必要に応じ、受付でお預かりすることもできます。
詳細は、別紙「入院患者様のお小遣い管理について」を御覧下さい。

御注意

上記携帯品は一般的に必要なものを例示してありますが、患者様の病状・状態等により持ち込みを制限させていただくことがあります。（例 ひげ剃り）また、必要などきだけ患者様に渡し、後は病棟で預かることもあります。詳しくは、入院時に病棟師長又は担当看護師より説明させていただきます。

食事

食事は、患者様の病状・状況に応じ病院で用意いたします。

御注意

伝染病・食中毒等を予防する観点から病院外からの飲食物（特に生もの）の持ち込みは、原則としてお断りさせていただきます。



寝具

掛布団・敷布団・毛布等は、病院で用意しております。

看護

治療上又は療養上必要なことは看護師が行いますので御家族の方が付き添う必要はありません。特に気になることがある場合は、病棟師長又は担当看護師まで御相談下さい。



洗濯

個人の洗濯物は、御自宅で洗濯していただくか、各病棟に設置してあるコインランドリーを御利用下さい（有料）。

なお、いずれの方法も困難である場合は、病棟師長又は担当看護師まで御相談下さい。

散歩・外出・外泊

原則として主治医の判断に基づき散歩・外出・外泊をしていただくこととなりますが、患者様の容態により制限されることもあります。希望される場合は、主治医又は病棟看護師まで御相談下さい。

他の医療機関への受診について

当院入院中の患者さんが他の医療機関への受診を希望される場合、必ず主治医又は看護師にご相談ください。

他の医療機関へ受診される場合には原則として家族にて移動手段を確保いただき、付添いをお願いします。

付添いが難しい場合は当院の職員が同伴しますが、その際の交通費等は、実費で負担していただくこととなります。

喫煙・飲酒

当院は、敷地内禁煙となっております。病院敷地内での喫煙は全面禁止となっておりますので、必ずお守り下さい。病院敷地外であっても、病院敷地周辺での喫煙は近隣住民の方々へご迷惑となりますのでご遠慮願います。

また、病棟へのタバコ・ライターの持ち込みはできません。

飲酒（ノンアルコールビール含む）についても主治医の許可なく行うことは病院外も含めて禁止しています。

郵便・電話

郵便ポストは、病院正門近くに設置してあります。

患者様宛の郵便物は、病院宛に郵送いただき、宛名に「○病棟 ▽△▽△」と病棟名・患者様のお名前を明記して下さい。

電話については、各病棟及び外来待合いホールに公衆電話が設置してありますので御利用下さい。

患者様宛の電話は、病院代表へお掛けの上病棟名・患者様のお名前を告げて下さい。折り返し患者様から電話をかけ直していただきます。なお、お電話いただいた際には、お名前・御用件をお伺いすることがありますので御協力をお願いします。

また、御面会者様におかれましては、病院内での携帯電話の使用については病棟スタッフにお尋ね下さい。



駐車

入院中、自家用車を病院内に駐車することは固くお断りいたします。

医療相談

医療費又は各種保険・福祉制度についての相談については、受付窓口又は地域医療連携室までお問い合わせ下さい。

(病状等についての御質問は主治医にお問い合わせ下さい。)



入院の費用

入院の費用は1か月毎に月末で締め切り、自己負担分を請求させていただきます。請求書は翌月の10日頃作成し、郵送させていただきますので、請求書発行日

から10日以内にお支払い下さい。請求書の郵送を希望されない方は、受付窓口までお問い合わせ下さい。

退院される場合は、退院時に入院費の清算をしていただくことになります。事前に概算金額をお知りになりたい方は、受付窓口までお問い合わせ下さい。

お願い

入院中に歯科受診をされた場合、歯科の費用だけは退院時には精算ができませんので、翌月10日頃に請求書をお送りすることになります。お手数をおかけしますが、後日お支払いをお願いいたします。



お支払は、病院会計窓口でお願いしております。

また、平日昼間に来院が困難な方は、夜間・休日に当直窓口でお支払いいただくことも可能となっております。この場合、請求書の紛失・忘れなど提示いただけない場合は、請求金額の確認ができませんのでお支払いいただくことができません。このような場合はあらかじめ電話等により受付までお問い合わせ下さい。

病院窓口での支払いが困難な方は、銀行振り込みでお支払いいただくこともできます。詳しくは受付窓口までお問い合わせ下さい。

2020年4月より保証人保護の観点から、保証人が責任を負う支払金額については上限（極度額）を定めることが義務付けられました。

当院では原則として、100万円を限度額と定めております。

面会について

院内および市中の感染状況に応じて、面会対応を「フェーズ制」にて運用しております。これは、病院内や市中の感染症の状況に応じて、面会制限を緩和または強化するなど、柔軟に対応していくものです。

現在のフェーズにつきましては、当院ホームページをご確認いただくか、事前に病院までお電話でお問い合わせください。

面会方法	予約不要
面会可能時間	13:00～16:00
面会回数	制限なし（ただし、1患者につき1日1回まで）
同時面会人数上限	3～4名程度（面会室に入れる人数まで）
面会時間	30分
年齢制限	中学生以下はご遠慮ください。
荷物の受け渡しのみ	面会可能時間帯 上記時間帯以外
	病棟スタッフが対応いたします。

■ 面会時間・回数について

お一人で院内外出が可能な状態の患者様が、病棟外でご家族と面会される場合は、面会時間や回数の制限は設けておりません。

ただし、治療上、主治医の判断により制限が必要となる場合があります。

■ 同時に面会できる人数について

原則として、面会室に入れる人数（3～4名程度）を上限とします。

上記人数以上の面会をご希望の場合は、事前にご相談ください。

面会室が使用中の場合は、他の患者さんのご迷惑にならない範囲で、デイルームの端での面会も可能です。

デイルームでの面会を含め、人数は面会室で対応できる範囲内をお願いいたします。

■ 面会時の手続き

病棟入口にある面会記録用紙にご記入いただき、各病棟職員へご提出ください。

その後、面会許可札をお掛けください。

■ 面会時のお願い

マスクの着用と手指消毒をお願いいたします。面会中の飲食はご遠慮ください。

■ 面会をご遠慮いただく場合

以下に該当する場合は、感染予防のため面会をご遠慮いただきます。

- ・新型コロナウイルス感染症：診断日（陽性判定日）から 10 日以内の方
- ・インフルエンザ：診断日（陽性判定日）から 7 日以内の方
- ・感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス等）：診断日から 2 日以内の方
- ・面会当日を含む 5 日以内に 37.5℃以上の発熱または咳、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、頭痛、関節痛、味覚・嗅覚異常、下痢、嘔吐などの症状があった方

特別室の利用について

特別室の利用をご希望される場合は、病棟看護師長へお伝えください。（既に、他の患者様が利用されている場合はお待ちいただくこととなります。）

利用料金は下記表のとおりとなっております。なお、診療・看護・食事の内容については他の病室の方と同様です。また、医療上、病院の必要により病室を変更いただくことがあります。

ご利用料金は特別室に入室した日から退室された日までで計算します。短時間の入室でも1日分の料金となります。（例：当日AM11時に入室し、翌日AM10時に退室した場合は2日分の料金となります。）

特別室の料金は、健康保険以外（差額）であり、高額療養費制度、各種公費制度（生活保護を含む）の対象となりません。全て自己負担となりますのでご注意ください。

病棟	1日あたり 料金（税込）	設 備 等	部屋数
6病棟	3,300円	テレビ、冷蔵庫、エアコン、 テーブル、椅子、スタンド、 チェスト	4室

特別室の一例



その他

1. 職員（医師・看護師等）への謝礼は一切お断りしております。
2. 当院では不可抗力による場合以外で、患者様が物品を破損した場合には、修理代金を請求させていただくこととしております。
3. 他の病院で処方されているお薬等を服用中の方は、お薬手帳など服薬状況が分かるものを御提示下さいますよう、御協力をお願いいたします。
4. わからないこと、疑問に思うことなど遠慮なく職員までお申し出下さい。受付窓口脇に意見箱を設置してありますので、直接言い難い場合は、こちらも御利用下さい。
5. 院内感染予防のためマスク着用のご協力をお願いします。

患者様の個人情報の保護についてのお知らせ

東尾張病院長

個人情報の保護について

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び当院の個人情報法保護方針に基づき万全の体制で個人情報の保護に努めております。

個人情報の利用目的について

当院では、患者様の個人情報を「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき取り扱うほか、別記（裏面掲載）の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様から同意をいただくこととしております。

個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等について、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従い取り扱っております。

手続きの詳細のほか、御不明な点につきましては、窓口又は下記担当係までお気軽にお申し出下さい。

病院敷地内での撮影・録音の禁止について

患者様・職員のプライバシー・個人情報を守るため、安全管理のため、敷地内での写真や動画の撮影・録音は原則としてできません。

また、SNSなどへの投稿の際は、他者の個人情報に配慮をお願いします。当事者間で生じたトラブルについて、病院は責任を負いません。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

担当者
管理課 庶務係
TEL:052-798-9711
FAX:052-798-5554

個人情報の利用目的について

窓口で提出していただいた個人情報及び診療の過程において知り得た個人情報につきましては、独立行政法人国立病院機構において以下の目的で利用させていただくことがあります。

もし、これらの中で利用することに同意できないものがありましたら、窓口までお申し出下さい。お申し出がない場合は、同意があったものとして取り扱わせていただきます。なお、この申し出は、いつでも変更・取消をすることができます。

【患者様への医療の提供に必要な利用目的】

1. 当院内部での利用

- ① 患者様に医療サービスを提供するため
- ② 患者様に提供した医療サービスに関する医療保険事務を行うため
- ③ 患者様に関係する入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告、医療サービスの向上のため

2. 他の事業者等への情報提供に伴う利用

- ① 他の医療・福祉・介護等関係各機関との連携のため
- ② 他の医療・福祉・介護等関係各機関からの照会への回答のため
- ③ 患者様の診療に当たり、外部の医師等の意見・助言を求めるため
- ④ 検体検査業務の委託その他業務委託のため
- ⑤ 患者様の家族等への病状等説明のため
(患者様の病状等を総合的に判断し、医師が必要と認めた場合に限りです)
- ⑥ 医療保険事務の委託のため
- ⑦ 審査支払機関へのレセプトの提出のため
- ⑧ 審査支払機関又は保険者への照会のため
- ⑨ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答のため
- ⑩ 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における事業者等への結果通知のため
- ⑪ 精神保健福祉法等の法令に基づく届出のため
- ⑫ 医療賠償責任保険等に係る、医療に関する専門団体等への相談又は届出等のため

【上記以外の利用目的】

1. 当院内部での利用

- ① 医療サービスや業務の維持・改善のため
- ② 学生等の実習への協力のため
- ③ 症例研究のため

2. 他の事業者等への情報提供に伴う利用

- ・ 外部監査機関への情報提供のため

【匿名化情報の作成及び第三者提供】

1. 匿名加工情報について

当院が、匿名加工情報（個人情報保護法第2条第9項に定める匿名加工情報をいいます。以下同じ）を作成するときは、法令等に基づく適正な加工を行った上で、安全管理措置を講じ、当該匿名加工情報に

含まれる情報の項目を公表し、本人の 特定を禁止いたします。また、匿名加工情報を第三者に提供するときは、当該匿名加工情報に含まれる情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先に対して匿名加工情報であることを明示いたします。

2. 作成及び第三者に提供する匿名加工情報について

当院では、診療情報、DPC 調査データ、並びに電子レセプトデータ等を匿名加工した上で第三者に提供し、医療の質及び公衆衛生の向上に役立てる取り組みを行っています。

3. 作成及び提供する匿名加工情報に含まれる情報の項目

- ・カルテ（診療録）、各部門システム等に含まれる病名、処方、検査値データ等の診療情報
- ・DPC 調査データ傷病名、医薬品情報を含む）
- ・電子レセプト（医科及び DPC）

第三者に提供するこれらのデータに関して、本人特定につながる可能性がある情報については、以下のように加工されています。

- 1) 氏名、住所、電話番号等の特定の個人を識別することができる記述等の全部又は一部を削除又は置換
- 2) 健康保険証の記号・番号等の個人識別符号の全部を削除又は置換
- 3) 院内のカルテ（診療録）番号等の個人情報と他の情報とを連結する符号の置換
- 4) 上記のほか、必要に応じた適切な加工措置

4. 匿名加工情報の提供方法

匿名加工情報については、暗号化等により保護された状態で、当院からのデータ提供先が管理運営するサーバーへアップロード、又は、外部記録媒体を郵送する方法で提供します。

5. 匿名加工情報の安全管理

作成した匿名加工情報は、第三者への提供後速やかに削除し、当院で匿名加工情報を保管あるいは利用しません。

6. 匿名加工情報に関する当院問い合わせ窓口

匿名加工情報の作成及び第三者提供等についてのお問合せは、事務部医事までご連絡下さい。

患者様・御家族・保護者様各位

独立行政法人国立病院機構東尾張病院長

R7.1.1

安全で快適な入院生活のために

転倒・転落防止対策

入院される患者様及び御家族の皆様へ

入院中は、運動する機会も少なく足腰の筋力が低下し、できると思われても身体が思うように動かないことも多々あります。

また、御家庭とは異なる病院内の環境が、転倒・転落につながることもあります。

入院生活をより安全に過ごしていただくために、下記のことにお気をつけ下さい。

1. 歩きやすい服装と歩き方

「服装について」

- 1) サイズの合った動きやすい服装にしましょう
- 2) スボンのすそ丈は踝の上
- 3) 履物
 - ・ 踵のあるゴム底などの滑りにくいもの
 - ・ はきやすく、ぬぎやすいもの
 - ・ 底の形状にあっているもの



「歩き方」

- 1) ゆっくり歩きましょう
- 2) 肩の力を抜き、背中をしっかり伸ばすように心がけましょう。
- 3) 急に振り向くなどの方向転換は、バランスを崩しやすいので気をつけましょう。

2. ベッド上での注意点

- 1) ベッドから身を乗り出して、床に落ちたものを取らないようにしましょう。
バランスを崩すとベッドから転落しやすく危険です。
- 2) ベッドの上で立ち上がるのは不安定で危険です。
- 3) テーブルや床頭台に寄りかからないようにしましょう。
- 4) お一人で動くのが難しい時・不安な時は、遠慮なく看護師をお呼び下さい。

3. 夜間のトイレ

- 1) 夜間にトイレへ行く時は、目が暗がりに慣れるまで動かないようにし

ましょう。

- 2) トイレの使用中に、御気分が悪くなったり、ふらつきのある時は、いつでも看護師がお手伝いいたしますので、遠慮なくお呼び下さい。
- 3) 夜中はトイレに行くタイミングをみて、看護師が声をかけ誘導することもございます。
- 4) 消灯前にトイレを済ませておきましょう。

4. 点滴を受けている場合

- 1) 点滴中は看護師がお手伝いいたしますので、必ずお声をかけて下さい。
- 2) 点滴スタンドは、足元にキャスターがありますので、足を乗せたり、寄りかかるのはやめましょう。

5. 睡眠鎮静剤・降圧利尿剤などを服用されている場合

- 1) 睡眠鎮静剤や降圧利尿剤の種類によっては、その効果が身体に残っていて、眠気やふらつき、起き上がっても思うように歩けないことがあります。
- 2) 夜中に目覚めた時・朝方のトイレへの移動時は、めまいやふらつきの無いことを確認してから歩きましょう。
- 3) 服用する薬の作用や注意点については、薬剤師・看護師から説明をいたしますので、充分御理解下さい。

私たちは、安心して療養していただけるように看護させていただきますが、安全性を高めるためにはご家族の協力が欠かせませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

転倒・転落の可能性のある方には安全のため、頭部の保護帽等の使用や、ベッド使用ではなく床マットの使用をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

また、遠慮せず、いつでも看護師をお呼びください。

